

令和7年9月2日

タイトル | 南島原市議会定例会開会 市長が開会挨拶を行いました。

令和7年第3回南島原市議会定例会が開会し、市長が開会挨 拶を行いました。

開会挨拶の原稿を提供いたします。

担当部署	総務部 総務秘書課	担当者	内田 大介
直通	0957-73-6621	E mail	gyousei@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは ®		検索ワード	
担当者 連絡先			

令和7年第3回南島原市議会定例会市長開会あいさつ

おはようございます。本日ここに、令和7年第3回南島原市議会 定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご健勝にて出席 を賜り、厚く御礼申し上げます。

はじめに、8月6日からの大雨により、本県を含む広範囲にわた る地域で甚大な被害が発生いたしました。

被害に遭われた皆様に心よりお悔やみ申し上げますとともに、被 災された方々に謹んでお見舞い申し上げます。

本市におきましても、8月29日に、市役所各庁舎に義援金募金 箱を設置し、被災地への義援金を募集いたしておりますので、皆様 のご協力をお願いいたします。

それでは、開会に当たり、前定例会以降、今日までの市政の重要 事項についてご報告を申し上げるとともに、当面する諸課題につい て所信を申し述べたいと存じます。

【長崎県の施策に関する要望・提案書について】

7月29日、大石 県知事・外間 県議会議長を訪問し、市議会と 合同で「長崎県の施策に関する要望・提案書」の提出を行い、

- ・構想路線「島原天草長島連絡道路(深江町~口ノ津港間)」の 早期事業化について
 - ・ 構想路線「島原半島西回り道路」の調査検討について
 - ・堂崎港埋立地の企業立地に向けた支援について

ほか13項目について要望活動を行いました。

大石県知事も本市の懸案事項は認識されており、国や関係機関と の検討を推進していきたい旨の回答を頂いております。

今後も市民の皆様のご意見に耳を傾け、要望活動を続けながら、 市政の発展に努めて参ります。

【島原半島南部地域 高規格道路建設促進期成会総会について】

8月6日、島原天草長島連絡道路(深江町~口ノ津港間)と島原 半島西回り道路(雲仙市~南島原市間)を要望路線とする、島原半 島 南部地域 高規格道路 建設促進期成会総会を開催いたしました。

総会におきまして、顧問であります古賀友一郎 参議院議員、並びに、相談役の中島浩介 県議会議員、中村一三 県議会議員に、ご出席をいただき、「島原半島の幹線道路については、現在、国、県、3市の検討会において、具体的な議論が始められ、実現に向けて、

大きく前進していると感じており、我々も引き続き、後押しをして いきたい」旨のご挨拶をいただきました。

地域産業の活性化と市民の安全・安心を担う「命の道」として、 市民の皆様とともに、高規格道路の早期実現に向けて取り組むこと を、一同、意を強く決したところです。

今後とも、本市のより良い未来のため、皆様のご支援、ご協力を よろしくお願いいたします。

【先進的海洋センター整備事業について】

8月8日、先進的海洋センター整備事業に関して、B&G財団と 事業連携協定の締結式を執り行いました。

本事業は、B&G財団から10億円の助成を受け、加津佐町前浜に新たな艇庫機能を含む複合施設 及び バンガローを整備するもので、本年度から既存施設の解体、各種調査・設計等を進め、令和9年度に新築工事に着手し、令和10年度の供用開始を目指しております。

これらの新たな施設を活用し、年間を通じて海洋教育、地域交流、観光振興など様々な事業を展開することで、あらゆる世代の方々が

日常的に海に触れ合うことができる環境を創出し、地域活性化につ なげていきたいと考えているところでございます。

では、これより、本定例 市議会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

議案第38号から報告第18号は、

条例関係の議案が 7件、令和7年度 一般会計補正予算ほか、補 正予算関係議案が 4件、決算の認定案件が 5件、その他の議案が 13件でございます。

まず、条例関係でございますが、

議案第38号 「南島原市乳児等通園支援事業の設備及び運営に 関する基準を定める条例の制定について」は、

児童福祉法の一部改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるものでございます。

議案第43号「南島原市 水道事業給水条例の一部を改正する条例について」及び 議案第44号 「南島原市 公共下水道条例の一部を改正する条例について」は、

災害その他非常の場合であって、地元の給水装置工事事業者や排水設備指定工事店の確保が困難となると判断されるときに、他の市町村長の指定を受けた業者による工事の実施を可能にするため、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、補正予算関係でございますが、一般会計を含む 4 会 計の補正予算でございます。

- 一般会計補正予算(第4号)は、
- 自転車歩行者専用道路整備事業に要する経費
- 市道維持管理事業に要する経費
- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業に要する経費
- ・ 農地等災害復旧事業に要する経費
- ・地方債の繰上償還に要する経費

などを計上いたしております。

補正予算の総額は、

一般会計 12億5,452万7千円の増、

特別会計 1,072万2千円の増、

企業会計 211万3千円の増で、

これを現計予算と合算しますと、

一般会計 358億2,242万7千円

特別会計 85億5,555万5千円

企業会計 28億7,793万7千円

となります。

続きまして認定に関する議案でございますが、

一般会計と2特別会計の令和6年度決算につきまして、地方自治 法の規定により、議会の認定に付すものでございます。

また、水道事業会計と下水道事業会計の令和6年度決算につきま しては、地方公営企業法の規定により議会の認定に付すものでござ います。

このほかの議案といたしましては、

・法改正等に伴う関係条例の改正

- ・土地の取得について
- ・財産の取得について (職員用パソコン購入)
- ・南島原市債権管理条例の規定に基づく 放棄した債権の報告
- ・地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づく 令和 6年度 南島原市健全化判断比率 及び資金不足比率の報告
- ・本市が2分の1以上出資している法人の経営状況 の報告 などを提案いたしております。

以上、議案第38号から報告第18号の概要を申し上げました。

各議案につきましては、この後担当部長から説明をさせますので、 何とぞ、よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。